

令和 7 年度事業報告

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

国内経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んでいるが、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）を取り巻く状況は、原材料費等の物価高騰、経営者の高齢化、後継者不足、組合員数の減少等、一層厳しさを増している。

このため、当センターは、生衛組合の振興・消費者の利益擁護の観点から、行政機関をはじめ、全国生活衛生営業指導センター、生衛組合及び日本政策金融公庫等と連携して、振興対策事業や各種の相談事業を実施した。

また、生衛貸付融資推薦事務等を通じ生衛組合未加入者の加入促進にも努めた。

事業

1 公益目的事業

（１）生衛業者、消費者等からの相談・指導対応等事業

当センターに衛生管理、経理、融資等に関する専門的な知識を有する生活衛生経営指導員（以下「経営指導員」という。）3 名（1 名は専務理事）及び事務職員 1 名を配置し、常設の相談窓口で、来訪及び電話等による相談対応のほか、相談者の利便性を図るため、店舗等の個別巡回訪問による相談対応や、県内 3 地区で地区相談室を開設した。

① 生衛業の経営に関する相談等

ア 衛生、経理、税務、労務、融資等に関する相談に対し指導助言を行った。

- ・窓口相談件数：138 件
- ・巡回相談件数：568 件
- ・地区生活衛生営業相談件数：11 件

イ 当センター内に税務相談室を開設し、税理士が相談を受ける体制を整えたが、相談件数は少なかった。

- ・相談件数：3 件

ウ 生衛組合の非組合員が、日本政策金融公庫の「一般貸付」を利用する場合、原則として都道府県知事の推薦が必要とされているため、茨城県から当該推薦事務の委託を受けている当センターで推薦書を交付した。

- ・推薦書交付件数：40 件

② 生衛業における感染症予防対策等衛生に関する相談等

ア 生衛業者や消費者等からの感染症やその予防方法、衛生施設の整

備・改善、使用器具類の消毒方法、従事者の健康管理等の相談に対し指導助言を行った。

・指導助言件数：１４０件

イ 全国指導センターが実施した「令和７年度衛生水準の確保・向上事業」に協力したほか、関係行政機関等の協力を得て、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組みを実施した。また、毎年１１月に全国生衛組合中央会・連合会、生衛組合が実施する「生衛組合活動推進月間」と連携しながら、衛生水準の確保・向上に努めた。

③ 生衛業に関する苦情等対応

ア 消費者からの苦情処理

消費者からの苦情の処理に当たっては、生衛組合、消費生活センター等関係機関への照会等により適切な指導助言を心掛けたが、年度を通じて苦情は寄せられなかった。

イ 消費者懇談会

消費者団体代表者、生衛組合の組合員等を招いた消費者懇談会を開催し、理容組合に係るサービス、接客、衛生・感染症対策等に関する意見交換を行い、当該意見や提案を経営指導員及び特別相談員の指導助言に反映させた。

ウ 経営特別相談員研修会

経営特別相談員の資質の向上を図ることは、県内生衛業における経営の健全化や衛生水準の維持向上等を進めていくうえで重要であることから、相談・指導等事業の一環として、経営特別相談員研修会を実施した。

(２) 後継者育成支援事業

中学生に生衛業の魅力、やりがいについて理解を深めてもらい、将来の職業選択肢のひとつとして考えてもらうきっかけづくりとして、中学校に講師を派遣し出前授業を実施した。

・実績：１９校、１，７１４名

(３) 研修・講習会等事業

①経営セミナー

生衛業者等を対象に、経営環境の変化や時代のニーズに的確に対応して収益力向上を図ることをテーマに、専門講師を招いたセミナーを開催した。

②クリーニング師研修会及びクリーニング従事者講習会

クリーニング師及びクリーニング従事者は、公衆衛生の向上並びに消費者の利益の擁護を図る観点から「クリーニング業法」の規定により、それぞれ、３年に１回、クリーニング師の資質の向上を図るための研修、

クリーニング業務に関する知識の習得及び技術の向上を図るための講習を受けることが義務付けられている。県内のクリーニング師研修等について、その計画立案・講師選定・受講者募集・会場準備から当該研修等の実施まで行った。

③生衛業感染症予防対策等衛生講習

当センターから、クリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会の対象者に対し受講勧奨を行った他、生衛組合に対しては適宜研修会等の開催を要請する等、感染症予防の働きかけを行った。

また、感染症予防パンフレットを作成配布した他、相談窓口を通じた相談等にも応じた。

(4) 標準営業約款登録普及促進事業

県内の生衛業者の店舗等において、安心・安全・清潔に関する情報を店頭などで積極的に明示していくことは、消費者の利益の擁護・増進を図るうえで大変重要であるため、生衛法に基づき、標準営業約款に従って営業を行おうとする者の募集、調査、審査及び登録の事務を行うとともに、生衛業者及び消費者に対し本制度の周知と普及に努めた。

①普及啓発

指導センターのホームページ、市町村広報誌等、講習会によるPRなど

②登録実績

(件)

業 種	新規登録	再登録	現在数
理容業	4	411	521
美容業	0	19	255
クリーニング	2	0	21
めん類	0	0	1

(5) 情報の収集及び提供事業

広く生衛業に関する情報を発信するため、当センターのホームページ及び広報誌「生衛いばらき（年1回発行、ホームページにも掲載）」「WEB版生衛いばらき（年6回発行）」を通じて、相談・指導等事業や研修・講習会の案内、お知らせ、標準営業約款制度（全国指導センターホームページの登録店一覧へのリンクを含む）、生衛業界の動向などの情報を提供した。

広報誌発行部数 1月：4,000部

(6) 事業承継推進

生衛業者の高齢化に伴う後継者問題に対応するべく、事業承継の推進を図るため、令和5年7月24日付けで日本政策金融公庫と事業承継に関する覚書を締結し、さらに令和6年4月1日付で茨城県事業承継・引継ぎ支

援センターの茨城県事業承継ネットワークに構成機関として加わった。

研修会・経営セミナー等開催状況

開催日	名 称	開催会場	参加者数
7 月 15 日	経営特別相談員研修会	ホテルレイクビュー水戸	34 名
8 月 21 日	クリーニング師研修会	鹿嶋勤労文化会館	16 名
8 月 27 日	クリーニング師研修会	県西生涯学習センター	30 名
9 月 2 日	クリーニング師研修会	霞ヶ浦環境科学センター	31 名
9 月 7 日	クリーニング師研修会	茨城県立健康プラザ	36 名
10 月 28 日	消費者懇談会（理容）	茨城県三の丸庁舎	18 名
11 月 18 日	クリーニング業務従事者講習会	霞ヶ浦環境科学センター	43 名
12 月 2 日	クリーニング業務従事者講習会	茨城県立健康プラザ	35 名
2 月 17 日	経営特別相談員研修会及び 生衛業経営セミナー	ホテル・ザ・ウエスト ヒルズ・水戸	46 名

2 収益事業

調査事業

（１）生衛業景気動向等調査事業（日本政策金融公庫関係）

生衛業に関する消費の動向や景気動向、設備投資の傾向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域情報の定性的な把握をし、資金需要予測・金利設定等の資料として活用する目的で、日本政策金融公庫が全国生活衛生営業指導センターに業務委託し、同センターから当指導センターが再委託を受け実施した。

70件を対象に4回実施

（２）生衛業経営状況調査（厚生労働省関係）

長引く景気低迷、消費者ニーズの多様化等、厳しい経営環境が続く生衛業において、月次経営状況を定期的・定点的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用し、もって生衛業の振興及び経営安定化に資するために実施した。

70件を対象に4回実施